

目標値変更事業一覧

資料2-1

平成30年度に目標値を変更する事業について考え方
 ①別途計画に基づいて実施されている事業(他計画で策定した目標値へ変更する)
 ②物理的に実施の継続が困難となり、縮小せざるを得ない事業
 ③目標が実態に合っていない事業

番号	細々目	事業項目	担当課名	事業内容	事業目的	指標式名	変更前目標値	変更後目標値	変更理由	設定根拠
18	食育推進事業	【重点課題】大学生への食育推進事業	健康づくり課	大学生を対象に望ましい食生活の普及を行う。	大学生に対し、調理技術や望ましい食生活に関する知識を普及することで、将来の生活習慣病を予防する	(変更前)未定 (変更後)実施回数	設定なし	1回	平成30年度から事業実施予定で目標値設定をしていなかったため。	市内大学・短大の学生を対象に、H30～32の3年間で実施予定。1年につき1大学、1回の開催とする。
21	いきいき元気食事づくり教室	いきいき元気食事づくり教室	健康づくり課	いつまでも元気でいきいきと過ごすために、食を通して健康を維持し、介護予防についての理解を深めるための講話や実習を行う。	いつまでも元気で、活動的に暮らすために高齢者とその家族を支援する。	(指標式名変更なし)料理教室の参加者数	設定なし	960人	計画策定時、介護保険事業計画と合わせて目標値策定予定だったため、30年度から目標値を設定していない。	実態に応じての設定。開催回数×定員(参加者の延べ人数)とする
22	介護食づくり教室	介護食づくり教室	健康づくり課	要介護者の状態を維持しながら、食べる楽しみを得るための介護食を習得する料理教室の開催	介護を必要とする人の食べる機能の段階に応じた介護食づくりを行い、介護に携わる人の調理技術と食に関する知識を向上させる。	(指標式名変更なし)料理教室の参加者数	設定なし	300人	計画策定時、介護保険事業計画と合わせて目標値策定予定だったため、30年度から目標値を設定していない。平成29年度は目標値200人に対し、教室の定員は減らしたものの、実施回数を増加しているため、目標に対して実績が上回る結果となっている。	実態に応じての設定。開催回数×定員(参加者の延べ人数)とする
24	健康相談事業	健康相談	健康づくり課	生活習慣に関する来所・電話相談、食生活を含めた運動や生活全般に対する指導助言	個別相談を行うことで、対象者の生活状況にあわせた具体的な相談を行い、生活習慣病を予防する。	(指標式名変更なし)相談者数	5,000人	4,000人	老人福祉施設の閉館や工事により実施場所が、5か所から3か所に減少したため。また、回数も毎月から2か月に1回と減少したため目標を下方修正する。	相談件数は変動があるが、左記の理由で減少した人数は、約560人であるため。
27	特定健康診査事業費	【重点課題】特定健康診査	医療保険課	国民健康保険加入者の40～74歳を対象に内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)に着目した特定健康診査を実施。また、健診後に管理栄養士による対象者の健康状態に応じたきめ細かな栄養指導などを実施。	生活習慣病予防のために、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)やその予備群を的確に抽出し、該当者を特定保健指導につなげる。	(指標式名変更なし)受診率	記載なし	36.50%	記載している事業項目は特定健康診査等実施計画に基づいたものであり、第2期はH25～29、第3期はH30～35までで区切られ、H29年度中に第2期の評価を行い、第3期を策定した。	医療機関に受診勧奨とあわせて未受診者の検査データを特定健診データとして活用する情報提供事業の協力を依頼し、集団健診では土・日曜日にがん検診との同時実施の回数を増やすなど、受診しやすい環境を整備したことで受診率は4年連続向上したものの、目標には届かなかった。目標に対する乖離があるため、平成30年度からの第3期計画から本市の過去の実績及びその伸びを考慮して目標値を設定し直し、最終年度の平成35年度に40%を目指す。

目標値変更事業一覧

資料2-1

平成30年度に目標値を変更する事業について考え方

- ①別途計画に基づいて実施されている事業(他計画で策定した目標値へ変更する)
- ②物理的に実施の継続が困難となり、縮小せざるを得ない事業
- ③目標が実態に合っていない事業

番号	細々目	事業項目	担当課名	事業内容	事業目的	指標式名	変更前目標値	変更後目標値	変更理由	設定根拠
28	特定保健指導事業費	【重点課題】 特定保健指導	医療保険課	国民健康保険加入者の40～74歳を対象に内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)に着目し、管理栄養士による対象者の健康状態に応じたきめ細かな栄養指導などを、特定保険指導として実施する。	特定健康診査により抽出した糖尿病などの生活習慣病予備群に対して適切な保健指導を行い、対象者が生活改善を行うことで将来的な発症の抑制を目指すもの	(指標式名変更なし) 特定保健指導実施率(%)	記載なし	60%以上	記載している事業項目は特定健康診査等実施計画に基づいたものであり、第2期はH25～29、第3期はH30～35までで区切られ、H29年度中に第2期の評価を行い、第3期を策定した。	集団健診会場での指導予約取り、対象者が受けやすい環境を整えるための集団指導から個別指導への切り替え、家庭訪問を行っての指導、特定保健指導委託等、指導率を目標値へ近づけるため検討・改善を行い、指導率の上昇、達成へとつなげた。今後30年度以降は目標率60%以上を目指す。
29	介護予防・生活支援サービス事業	きらっと元気教室	長寿社会課	運動機能向上および認知機能低下予防に関するプログラムの実施。また、口腔機能向上・栄養改善の健康教育も行う。	対象者に応じた個別のプログラムを設定し、各機能の向上を図ることにより、自分らしい生活の確立と自己実現を支援する。	(変更前) 二次予防事業対象者(旧特定高齢者)のうち低栄養状態又はその可能性のある者 (変更後) きらっと元気教室に参加した高齢者のうち栄養改善の健康教育を実施した割合	H29年度から実施した事業のため目標値の入力なし	100%	H29年度から実施開始の事業で具体的な目標値の設定がなかった。指標式が事業内容の評価にあっていなかったため、指標式名を変更して目標値を設定することとした。	事業に参加した方全員へ、委託事業所が栄養改善の健康教育の実施ができていないか評価するため。
31	育児等健康支援事業 (再掲)	【重点課題】 母子健康手帳交付	子ども保健課	母子健康手帳の交付時に保健・栄養・歯科について小グループ指導を実施。	母性尊重の理念を高め、健康保持増進の意欲を図る。心身・出産に関する栄養の知識を普及する。	(変更前) 相談者数 (変更後) 栄養指導実施率	2,241人	85%	今までの目標値は、過去の母子健康手帳交付数であり、評価指標に適していない。現在、初産婦およびハイリスク者に栄養相談実施しており、年度で母子健康手帳発行数は変化するため、指標式を栄養相談実施率に変更したい。	妊婦の体調や仕事の都合でやむを得ず栄養相談実施されない方が約15%おられるため、目標値を85%とした。
33	歯科保健推進事業 (再計)	妊産婦歯科健診	健康づくり課	歯科医院での歯科健診、特定健診での歯科健診や歯周病検診を実施するとともに、妊産婦期に必要な歯科保健指導や健康管理を実施	毎日の食生活の充実、「食べる楽しみ」を確保する。また、歯科保健指導によって、妊産婦期に必要な口腔内の管理を行う。	(変更前) 妊婦歯科検診受診率 (変更後) 受診者数	300人	250人	経年的な出生数の減少に伴い、初産婦数も減少傾向であるため。	対象者が初産婦および希望する経産婦の母子健康手帳交付時やマタニティ学級を通じて、妊産婦歯科健診の周知をおこなっているため近年の初産婦数に合わせ下方修正をおこなうもの。(H29年度初産婦数818人、うち、マタニティ学級受講実数249人)

目標値変更事業一覧

平成30年度に目標値を変更する事業について考え方
 ①別途計画に基づいて実施されている事業(他計画で策定した目標値へ変更する)
 ②物理的に実施の継続が困難となり、縮小せざるを得ない事業
 ③目標が実態に合っていない事業

資料2-1

番号	細々目	事業項目	担当課名	事業内容	事業目的	指標式名	変更前目標値	変更後目標値	変更理由	設定根拠
36	歯科保健推進事業(再計)	デンタルフェスティバル	健康づくり課	毎年6月の「歯の衛生週間」に開催、「食生活コーナー」を設置して、おやつなどの砂糖含有量について指導を実施	啓発をとおして食の楽しみ、歯と口の健康維持、むし歯予防を図る。	(指標式名の変更なし) 参加者数	2,000人	3,000人	毎年6月の第1日曜日に実施しており、子どもから大人まで広く市民に周知啓発ができたものと思われ、昨年度から3,000人を超す集客数となっているため。	佐世保市歯科医師会を中心とした関係参加団体の「デンタルフェスティバル関係団体合同協議会」において毎年報告される参加者実績より設定
40	市民への情報提供事業	市民への望ましい食習慣に関する情報提供の充実	健康づくり課	市民が見つけやすい場所で望ましい食習慣に関する情報を掲示などで見せることにより、望ましい食習慣への行動変容へとつなげる	市民が望ましい食習慣を実施できる場所での周知を図る	(変更前) 情報提供実施率 (変更後) 普及啓発事業実施回数	指標式:情報提供実施率 目標値:100%	7回	平成27・28年度は給食施設などの給食担当者に食育スタンドを配布し、施設利用者への啓発を行った。今後は生活習慣病予防のために、給食施設だけでなく、市民への健康的な食事などに関する情報提供のさらなる充実が必要であるため、事業内容・指標などの検討が課題であった。	給食施設及び、市民を対象として現状で行っている事業の実施回数を計上。(調理従事者等研修会・2回/年、食育実践者ネットワーク会議・2回/年、食育実践者研修・1回/年、普及啓発展示・2回/年の計7回)